

浦 監 第 86 号
平成 18 年 2 月 22 日

浦安市監査委員	醍 醐	敦
同	菊 原	栄 三
同	醍 醐	誠 一

平成 17 年度定期監査（総務部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します

平成 17 年度定期監査（総務部）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成 17 年 4 月 1 日から 11 月 30 日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

総務部

3. 監査の実施期間

平成 17 年 12 月 1 日から平成 18 年 1 月 27 日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 総務課

統計登録調査員市外視察研修会は、統計調査員確保対策事業の一つとして実施されたとのことであるが、次の事項について改善を求める。

- ・統計登録調査員の参加人数は 3 割程度と少なく、視察先も研修として相応しい場所ではなかった。今後は、調査員の資質の向上が図れる研修となるよう内容を充実されたい。
- ・調査員一人当たりの昼食代が、予算単価を超えていた。市外視察の場合、昼食場所が限定されることもあるが、食糧費の支出は必要最小限となるよう十分精査されたい。

平成 16 年 2 月 17 日付けの監査結果報告において、班制度の試行結果を早急に評価し、組織の合理化に努めるよう指摘したが、その後、結果が出されていない。平成 18 年度中に方針を定めたいとのことであったので、速やかに対処されたい。

(2) 人事課

平成 16 年 2 月 17 日付けの監査結果報告において、臨時的任用職員等の賃金単価は、近隣市や市内のパート、アルバイト賃金を参考とし、賃金体系を含めて見直すよう指摘したが改善されていない。本市の賃金体系は、隣接する江戸川区や市内のパート、アルバイト賃金と比較して高額となっているものが多い。賃金単価は、社会情勢等により変動するものであり、見直しされたい。また、非常勤職員の雇用に当たっては、雇用期間を 1 年以内としていることから、雇用期間更新時には新規に雇用す

る賃金単価を適用するよう重ねて求める。

臨時的任用職員等の通勤手当は、正規職員と異なり電車、バスともに基本的に1ヶ月定期券の価額が支給されている。正規職員は、電車の場合6ヶ月定期券の価額、バスの場合共通カードの割引額を考慮した価額を支給し、経費の削減に努めている。臨時的任用職員等の通勤手当についても、経費の削減に努められたい。

地方公務員の給与については、地方公務員法第24条3項の規定に基づき、国家公務員給与に準じるよう要請されている。本市の通勤手当は、国の基準を上回る支給が見られたので次の事項を改善するよう検討を求める。

- ・ 国家公務員の通勤手当の支給を受ける職員の範囲は、原則として片道2km以上とされているが本市の場合1km以上で支給されている。
- ・ 自動車等を使用する場合の通勤手当が、非課税限度額を超えて支給されている。

(3) 防災課

防災会議の際に昼食が提供されていた。会議の委員は報酬を支給されている者又は公的機関を代表する者であることから、昼食を提供することは相応しくない。今後は会議の設定時間に配慮する等、食事の提供をすることのないよう徹底されたい。

防災訓練ビデオについては、広く防災意識の啓発に活用し、各地域の自主防災組織に配布するために毎年制作しているが、広聴広報課の行政情報番組として防災訓練の様子が記録されていることから、改めてビデオ制作をする必要性について検討されたい。

(4) 広聴広報課

声の広報朗読ボランティアへの謝礼金については、報償費として40,000円を活動終了前に支給していた。報償費は、役務の提供等に対する謝礼や報償的意味を持つ経費であるから活動終了時に支給すべきである。支給方法について検討されたい。

広報カメラ用レンズを498,750円で購入している。仕様は、ニコン300mm F2.8である。使用目的は、広報写真の撮影で遠方にある被写体の撮影であった。安価で広報業務に対応できる製品が有るにもかかわらず、純正で高価なレンズを購入したことは、適切とはいえない。レンズの使用頻度や購入価格、近隣市の広報課の所有状況などを充分考慮の上、機種選定に当たられたい。

広報紙は、新聞折込及び市内各所にある広聴広報スタンドで配布しているが、新聞未購読者については、無料で宅配している。広報活動の重要性は感じられるが、希望があればだれにでも宅配を行うのではなく、新聞未購読の高齢者や障害者などに無料サービスの対象を限定するなど経費の削減を検討されたい。

行政情報番組及びコミュニティ番組制作委託については、一社随意契約

が継続されており過去の監査においても、競争原理を活かし他社から見積もりを徴収するよう要望したにも関わらず、監査に対する措置が行われていない。一社随意契約は、競争入札の手間を省き、信用、能力等のある相手方を任意に選定できるため、契約事務の負担を軽減し、事務の効率化などの長所があるが、契約の相手方が限定され特定の業者との間に特殊な関係が発生する等、適正な価格による契約締結が確保できなくなる短所が挙げられる。行政情報番組及びコミュニティ番組制作委託の内容を精査し、一部の番組制作からでも競争原理を導入するよう検討されたい。

職員の時間外等勤務時間の状況を調査したところ、監査対象期間である4月から10月の一人当たりにおける平均時間外勤務時間数は、5.9時間から73.9時間と大きな開きがあり、特に時間外勤務が多い職員がおり偏りが見られた。所属長の説明では、時間外勤務の慢性化は無く適正な配置を行っているとのことであったが、時間外勤務時間数を見る限り適正な状況とは思えない。早急に執務体制を見直しされたい。